

教育大綱		
平成28年度第4回会議提示版	確定版	
<b>【方針1:生涯にわたる基礎を培う就学前教育・保育の充実】</b>		
1-1	<p>＜質の高い幼児教育＞ 生涯にわたる人格形成や義務教育への基礎を養うため、一人ひとりの子どもに応じた質の高い幼児教育をめざします。</p>	生涯にわたる人格形成や義務教育への基礎を養うため、一人ひとりの子どもに応じた質の高い幼児教育に取り組みます。
1-2	<p>＜総合的な就学前教育・保育＞ 多様化する子育て支援ニーズに対応するため、幼保の連携強化や一体化により、総合的な就学前教育・保育を進めます。</p>	多様化する子育て支援ニーズに対応するため、幼保の連携強化や一体化により、総合的な就学前教育・保育に取り組みます。
<b>【方針2:子どもの生きる力を育む学校教育の充実】</b>		
2-1	<p>＜確かな学力＞ ICT等を活用した指導により、学習意欲や興味・関心を引き出し、基礎的な知識・技能の確実な修得を図るとともに、学校内外の様々な人々との協働学習、多様な体験を通じた課題解決型の学習など新たな形態の学びにより、「確かな学力」を育成します。</p>	ICTなどを活用した指導により、学習意欲や興味・関心を引き出し、基礎的な知識・技能の確実な修得や、学校内外の様々な人々との協働学習、多様な体験を通じた課題解決型の学習など新たな形態の学びにより、「確かな学力」を育成します。
2-2	<p>＜豊かな心・健やかな体＞ 教育活動全体を通じた道徳・人権教育の充実により、豊かな情操、規範意識や他者への思いやりのある「豊かな心」と、学校保健・体育、学校給食等の充実により、生涯にわたってたくましく生きるために必要な「健やかな体」を育成します。</p>	教育活動全体を通じた道徳・人権教育の充実により、豊かな情操、規範意識や他者への思いやりのある「豊かな心」と、学校保健・体育、学校給食等の充実により、生涯にわたってたくましく生きるために必要な「健やかな体」を育成します。
2-3	(追加)	<p>＜国際的素養の養成＞ グローバル化する社会において、世界へも目を向けられるよう、早期段階からの実践的な英語教育による語学力・コミュニケーション能力の養成や、多様な文化や価値観への理解を深める機会を充実します。</p>
2-4	<p>＜教職員の能力向上＞ 新たな形態の学びを展開するための教職員の能力・確かな指導力の向上を図り、学びの到達度に応じたきめ細かな指導を行います。</p>	新たな形態の学びを展開するための教職員の能力・確かな指導力の向上を図り、学びの到達度に応じたきめ細かな指導に取り組みます。
<b>【方針3:子どもの健やかな成長を支える環境づくり】</b>		
3-1	<p>＜少子化に対応した魅力ある学校園づくり＞ 社会の急激な変化に的確に対応し、幼稚園・保育園の在り方や学区の再編等の検討を進め、多様な教育活動の展開や教育水準の向上を図るため、子どもたちが互いに学び、考え、創造する良好な教育環境を確保します。</p>	子どもたちを取り巻く環境の変化に的確に対応し、多様な教育活動の展開や教育水準の向上を図るため、地域に相応しい魅力ある学校園づくりに取り組みます。併せて、効果的な教育活動の実現に向け、学区の再編、合同授業などの集団教育活動や幼稚園・保育園の在り方の検討を進め、子どもたちが切磋琢磨できる、活力ある教育環境づくりに取り組みます。
3-2	<p>＜一貫教育の推進＞ 保育園・幼稚園から小学校・中学校までの円滑な接続を図るため、切れ目のない、特色ある一貫教育を推進し、義務教育学校の設置や保幼小中の連携をはじめとした体制づくりに取り組みます。</p>	保育園・幼稚園から小学校・中学校までの円滑な接続を図るため、切れ目のない、特色ある一貫教育を推進し、義務教育学校の設置や保幼小中の連携をはじめとした教育の充実に取り組みます。
3-3	<p>＜学習機会の充実・支援＞ 家庭の経済的・社会的な要因により学力定着等が困難な児童・生徒の基礎学力の定着や学習意欲の向上が図られるよう、きめ細かな指導や学び直しの機会を充実します。</p>	家庭の経済的・社会的な要因により学力定着等が困難な児童・生徒の基礎学力の定着や学習意欲の向上が図られるよう、きめ細かな指導や学び直しの機会を充実します。
3-4	<p>＜様々な困難を抱える児童・生徒へのきめ細かな対応＞ いじめ・不登校等の解消に向け、学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組みを一層強化し、子どもの状況に応じた指導や相談体制を充実します。</p>	いじめ・不登校等の解消に向け、学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組みを一層強化し、子どもの状況に応じた指導や相談体制を充実します。
3-5	<p>＜安全・安心の確保＞ 自然災害や事件・事故の危険から子どもたちの安全・安心を確保するとともに、発達段階に応じた防犯・防災教育の実施により、自らの安全を確保することができる基礎的な素養を育成します。</p>	子どもたちの安全・安心を確保するため、防犯・防災教育や学校園内の安全管理体制を充実するとともに、施設の耐震化と老朽化の対策を推進します。
<b>【方針4:子どもを育む学校・家庭・地域の連携】</b>		
4-1	<p>＜地域連携＞ 学校・家庭・地域等の多様な主体が、互いに連携協働して、地域全体で子どもを見守り・育む地域教育力の向上を図り、教育コミュニティづくりを促進します。</p>	学校・家庭・地域などの多様な主体が、互いに連携協働して、地域社会全体で子どもを見守り、健全に育む地域教育力の向上を図り、教育コミュニティづくりを促進します。
4-2	<p>＜家庭教育支援＞ 家庭教育の主役となる親の教育力の向上が図られるよう、親が交流・相談できる支援体制づくりや子どもの成長段階に応じた学習機会の充実により、家庭教育を支援します。</p>	家庭教育の主役となる親の教育力の向上が図られるよう、親が交流・相談できる支援体制づくりや子どもの成長段階に応じた親の学習機会を充実することにより、家庭教育を支援します。
4-3	<p>＜ふるさと愛の育成＞ 羽曳野に息づく自然、歴史・文化にふれ、体験学習や社会体験による学びや地域活動、人々とのふれあいにより、ふるさとへの愛着や誇りを育みます。</p>	羽曳野に息づく自然、歴史・文化を通じて、学校教育での学びや体験学習により、ふるさと羽曳野を知り、地域で受け継がれる伝統や行事、様々な人々とのふれあいにより、ふるさと羽曳野への愛着や誇りを育成します。
<b>【方針5:市民の生涯を通じた学びの充実】</b>		
5-1	<p>＜生涯学習の充実＞ 市民だれもが生涯にわたって、生きがいをもって心豊かで健康に暮らせるよう、ライフステージに応じた学習、文化芸術やスポーツ活動に親しめる機会や環境を充実します。</p>	市民だれもが生涯にわたって、生きがいをもって心豊かで健康に暮らせるよう、ライフステージに応じた学習、文化芸術やスポーツ活動に親しめる機会や環境を充実します。
5-2	<p>＜地域への参画推進＞ 市民が、これまでの人生における多様な経験や知識、技能を發揮し、活力ある地域づくりに活かすことができるよう、様々な市民が活躍できる環境を充実します。</p>	市民一人ひとりが、これまでの人生における多様な経験や知識、技能を發揮し、自主的な活動や交流を通じて、活躍できる、活力と創造にあふれる地域をめざします。